

第1章 計画策定の背景

私たちの住む多賀城は、特別史跡地区、田園地帯、平地部や丘陵地に広がる住宅地、広域幹線道路に面する沿道商業地、仙台港背後地の工場地帯など、多様な姿を見ることができますが、まちづくりにおいては、歴史や良好な自然、街並みを損なうことなく、調和と均衡のとれた魅力ある都市の形成を図っていく必要があります。

本市は、政令指定都市仙台市に隣接していることや、三陸縦貫自動車道、国道45号等の道路や、JR東北本線・JR仙石線の鉄道網が整備され、交通の利便性が高いことから、宅地開発や住宅建設が盛んです。

一方、歴史と伝統文化が残る本市では、埋蔵文化財の発掘調査や特別史跡指定地域の公有地化などが行われ、環境整備事業が進められています。

また、古くからある農村集落や田園地帯では、遠景の山並みや中景の丘陵地と調和した緑豊かな景観をみることができます。

今を生きる私たちは、東日本大震災からの復興や更なる地域の発展に向けて、多賀城らしい景観形成に積極的に取り組み、かけがえのない多賀城の歴史や文化、良好な自然を次世代に引き継ぐ重要な使命を担っています。

このような市街地の発展と先人から受け継いできた古き良き環境との調和を図りながら、市民、事業所、行政が協働で景観まちづくりに取り組み、住みやすく情緒あふれる魅力的なまちづくりを進めるため、本計画を策定するものです。



遠景



中景



近景

多賀城市の景観（多賀城碑（壺碑））

むつのくの おくゆかしくそ おもほゆる
つほのいしふみ そとのはまかせ

西行（山家集）